



木村

清隆がキリン堂ホールディングス<3194>株式の大量保有報告書を提出



キリン堂ホールディングス<3194>について、木村
清隆が9月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社キリン堂ホールディングス及び子会社と取引関係にある企業との緊密化を図る一助として、これらの企業に株式会社キリン堂ホールディングス株式の保有を奨励し、その取得を容易ならしめること。」によるもの。

報告書によると、木村
清隆のキリン堂ホールディングス株式保有比率は、10.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月13日。